

第3章 サービス提供体制の状況

1 介護保険サービス

(1) サービスの種類

① 居宅サービス

サービス種別	内容	市内 事業所数
訪問介護 (ホームヘルプ)	訪問介護員(ホームヘルパー)が利用者の居宅を訪問し、入浴、排せつ、食事等の介護や調理、洗濯、掃除等の家事を行います。	18
訪問入浴介護	自宅の浴槽での入浴が困難な方に対して、浴槽を積んだ入浴車が利用者の居宅を訪問し、看護職員や介護職員が入浴の介護を行います。	1
訪問看護	医師の指示に基づき、看護師等が利用者の居宅を訪問し、健康チェック、療養上の世話または必要な診療の補助を行います。	13
訪問リハビリテーション	医師の指示に基づき、理学療法士や作業療法士等が利用者の居宅を訪問し、利用者の心身機能の維持回復及び日常生活の自立を助けるために必要なリハビリテーションを行います。	1
居宅療養管理指導	医師、歯科医師、看護師、薬剤師、管理栄養士、歯科衛生士等が家庭を訪問し、療養上の管理や指導、助言等を行います。	—
通所介護 (デイサービス)	老人デイサービスセンターなどに通い、食事、入浴、その他の必要な日常生活上の支援や生活機能訓練などを日帰りで行います。	14
通所リハビリテーション (デイケア)	介護老人保健施設や診療所、病院において、日常生活の自立を助けるために理学療法、作業療法その他必要なリハビリテーションを行い、利用者の心身機能の維持回復を図ります。	5
短期入所生活介護 (ショートステイ)	特別養護老人ホームなどの施設に短期間入所し、食事、入浴、その他の必要な日常生活上の支援や機能訓練などを行います。	5

サービス種別	内容	市内事業所数
短期入所療養介護	介護老人保健施設や診療所、病院などに短期間入所し、医師や看護職員、理学療法士等による医療や機能訓練、日常生活上の支援などを行います。	3
特定施設入居者生活介護	介護保険の指定を受けた介護付有料老人ホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅などが、入居している利用者に対して入浴・排せつ・食事等の介護、その他必要な日常生活上の支援を行います。	8
福祉用具貸与	利用者の日常生活における自立支援や介護者の負担軽減を図るため福祉用具を借りることができます。	7
特定福祉用具販売	利用者の日常生活における自立支援や介護者の負担軽減を図るため、その用途が「貸与にならないもの」である福祉用具の販売を行います。	7
住宅改修	在宅の利用者が、住み慣れた自宅で生活が続けられるように、住宅の改修を行います。	—
居宅介護支援	介護を必要とされる方が、自宅で適切にサービスを利用できるように、ケアマネジャー（介護支援専門員）が心身の状況や生活環境、本人・家族の希望等に沿って、ケアプラン（居宅サービス計画）を作成したり、ケアプランに位置づけたサービスを提供する事業所等との連絡・調整などを行います。	17

※令和5年10月1日現在

② 地域密着型サービス

サービス種別	内容	市内 事業所数
認知症対応型通所介護	老人デイサービスセンターや特別養護老人ホームなどにおいて、通所する認知症の利用者に対して、入浴、排せつ、食事等の介護や生活等に関する相談、健康状態の確認、リハビリテーション等を行います。	0
小規模多機能型 居宅介護	通いによるサービスを中心に、利用者の希望などに応じ、訪問や宿泊を組み合わせて、入浴、排せつ、食事等の介護、その他日常生活上の世話、リハビリテーションを行います。	4
定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護が一体的にまたは密接に連携しながら、定期巡回と随時の対応を行います。	1
看護小規模多機能型 居宅介護	「小規模多機能型居宅介護」と「訪問看護」を組み合わせ提供します。	1
地域密着型通所介護	利用定員 18 人以下の小規模の老人デイサービスセンターなどに通い、食事、入浴、その他の必要な日常生活上の支援や生活機能訓練などを日帰りで提供します。	11
認知症対応型 共同生活介護 (グループホーム)	認知症の高齢者が共同で生活する住居において、入浴、排せつ、食事等の介護、その他の日常生活上の世話、機能訓練を行います。	19
地域密着型特定施設 入居者生活介護	指定を受けた入居定員が 29 人以下の介護付有料老人ホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅などが、入居している利用者に対して入浴・排せつ・食事等の介護、その他必要な日常生活上の支援を行います。	2

※令和 5 年 10 月 1 日現在

③ 施設サービス

サービス種別	内容	市内 事業所数
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	寝たきりや認知症など、常に介護が必要で自宅での生活が難しい方のための施設で、新規入所は、原則として要介護3以上の方が対象です。	5
介護老人保健施設	入所者に対してリハビリテーションなどの医療サービスを提供し、家庭への復帰を目指す施設です。	3
介護療養型医療施設	慢性疾患を有し、長期の療養が必要な方のために、介護職員が手厚く配置された医療機関(施設)です。	0
介護医療院	介護療養型医療施設の転換施設として新たに創設された、「日常的な医学管理」や「看取り・ターミナル」等の機能と、「生活施設」としての機能とを兼ね備えた介護保険施設です。	0

※令和5年10月1日現在

(2) サービスの実施状況（計画値と実績値の比較）

① 居宅サービス

①訪問介護、②訪問入浴介護、⑥通所介護は新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者が他者との接触を控えていたため、実績値が計画値を大きく下回りました。また、⑧短期入所生活介護、⑨短期入所療養介護も施設の職員や利用者感染者が出たことにより受入れが出来ず、利用の落込みがあったものと思われます。

一方、③訪問看護、④居宅療養管理指導は従前であれば入院による療養が望ましい方が、感染リスクを理由に在宅での生活を送りつつ、医療ニーズを訪問看護等で対応したケースが多かったため計画値を大きく上回る実績になったと思われます。

④訪問リハビリテーションは、在宅生活へのシフトにより自宅でのリハビリのニーズが計画よりも大きかったことに加えて、市内に設置がなかった訪問リハビリテーション事業所が2023年（令和5年）に2か所開設したことにより、計画値を大きく上回る実績となりました。

サービス種別 ※予防給付と介護給付の合計		2021（R3）年度			2022（R4）年度			2023 （R5）年度（見込）		
		計画値	実績値	実績/計画	計画値	実績値	実績/計画	計画値	実績値	実績/計画
①訪問介護	(回/年)	115,231	103,650	89.9%	118,694	110,460	93.1%	121,565	108,554	89.3%
	(人/年)	6,432	6,208	96.5%	6,624	6,645	100.3%	6,792	6,361	93.7%
②訪問入浴介護	(回/年)	2,314	1,913	82.7%	2,431	1,806	74.3%	2,544	1,632	64.2%
	(人/年)	492	462	93.9%	516	401	77.7%	540	372	68.9%
③訪問看護	(回/年)	30,490	31,564	103.5%	31,554	37,818	119.9%	32,611	44,749	137.2%
	(人/年)	4,824	5,155	106.9%	4,992	6,134	122.9%	5,160	7,404	143.5%
④訪問リハビリテーション	(回/年)	1,778	1,983	111.5%	2,006	2,680	133.6%	2,153	4,717	219.1%
	(人/年)	132	171	129.5%	144	274	190.3%	156	456	292.3%
⑤居宅療養管理指導	(人/年)	3,384	3,600	106.4%	3,516	4,378	124.5%	3,624	5,424	149.7%
⑥通所介護	(回/年)	80,927	67,567	83.5%	83,530	69,017	82.6%	85,790	70,788	82.5%
	(人/年)	9,372	7,859	83.9%	9,696	8,281	85.4%	9,984	8,328	83.4%
⑦通所リハビリテーション	(回/年)	37,264	31,420	84.3%	38,360	33,463	87.2%	39,161	34,985	89.3%
	(人/年)	7,944	6,497	81.8%	8,280	6,960	84.1%	8,568	7,608	88.8%
⑧短期入所生活介護	(回/年)	18,598	11,567	62.2%	19,290	12,452	64.6%	19,835	13,318	67.1%
	(人/年)	1,728	1,184	68.5%	1,776	1,252	70.5%	1,824	1,351	74.1%
⑨短期入所療養介護	(回/年)	4,226	1,192	28.2%	4,268	1,638	38.4%	4,268	1,868	43.8%
	(人/年)	552	166	30.1%	564	259	45.9%	564	325	57.6%
⑩福祉用具貸与	(人/年)	19,092	19,371	101.5%	19,788	20,236	102.3%	20,448	20,688	101.2%
⑪特定福祉用具販売	(人/年)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
⑫住宅改修	(人/年)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
⑬特定施設入居者生活介護	(人/年)	4,032	3,635	90.2%	4,116	3,640	88.4%	4,176	3,671	87.9%

② 地域密着型サービス

⑤小規模多機能型居宅介護は、2022年度（令和4年度）の新規事業所の開設時期が遅れた影響と市外の事業所の利用が想定より伸びなかったため、計画値を大きく下回る実績となりました。

サービス種別 ※予防給付と介護給付の合計		2021（R3）年度			2022（R4）年度			2023 （R5）年度（見込）		
		計画値	実績値	実績/計画	計画値	実績値	実績/計画	計画値	実績値	実績/計画
①定期巡回・随時対応型訪問介護看護	(人/年)	252	334	132.5%	252	224	88.9%	264	276	104.5%
②夜間対応型訪問介護	(人/年)									
③地域密着型通所介護	(回/年)	29,498	23,797	80.7%	30,497	24,657	80.9%	31,086	24,980	80.4%
	(人/年)	3,420	2,907	85.0%	3,540	2,979	84.2%	3,624	3,165	87.3%
④認知症対応型通所介護	(回/年)	1,097	1,120	102.1%	1,097	0	皆減	1,237	0	皆減
	(人/年)	108	110	101.9%	108	0	皆減	120	0	皆減
⑤小規模多機能型居宅介護	(人/年)	864	908	105.1%	1,236	948	76.7%	1,248	936	75.0%
⑥認知症対応型共同生活介護	(人/年)	3,324	3,184	95.8%	3,396	3,248	95.6%	3,660	3,300	90.2%
⑦地域密着型特定施設入居者生活介護	(人/年)	684	652	95.3%	708	676	95.5%	720	660	91.7%
⑧地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	(人/年)									
⑨看護小規模多機能型居宅介護	(人/年)	204	265	129.9%	276	293	106.2%	348	492	141.4%

③ 施設サービス

③介護医療院は、④介護療養型医療施設が2023年度（令和5年度）末で廃止になることに伴い、利用者が移行すると想定していましたが、他サービスである療養病床（医療保険適用）等への移行により、計画値を大きく下回る実績となりました。

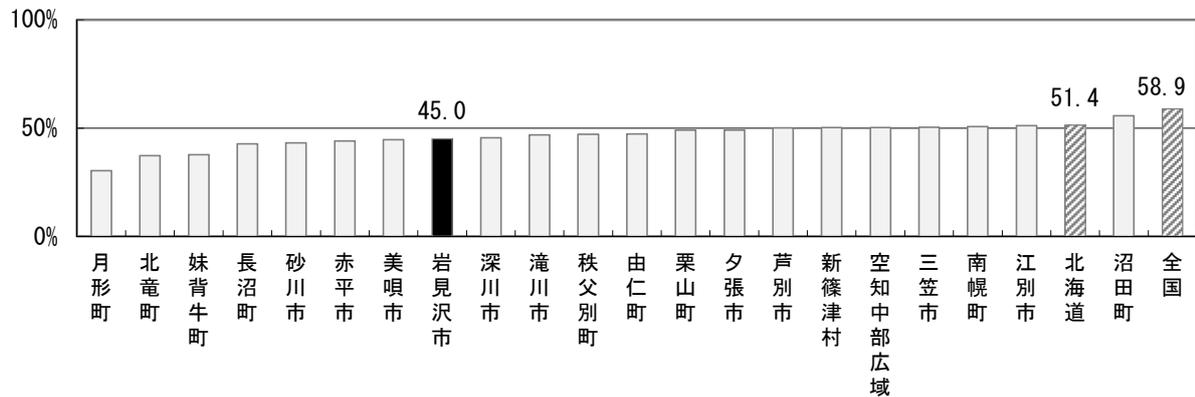
また、④介護療養型医療施設は、2021年度（令和3年度）までに利用者の移行が完了すると想定していましたが、移行が遅れたことにより、2022年度（令和4年度）・2023年度（令和5年度）も利用が発生しました。

サービス種別		2021（R3）年度			2022（R4）年度			2023 （R5）年度（見込）		
		計画値	実績値	実績/計画	計画値	実績値	実績/計画	計画値	実績値	実績/計画
①介護老人福祉施設	(人/年)	6,792	6,218	91.5%	6,792	6,216	91.5%	6,792	6,252	92.0%
②介護老人保健施設	(人/年)	4,704	4,671	99.3%	4,752	4,771	100.4%	4,752	4,601	96.8%
③介護医療院	(人/年)	48	74	154.2%	96	81	84.4%	120	72	60.0%
④介護療養型医療施設	(人/年)	12	47	391.7%	0	30	皆増	0	12	皆増

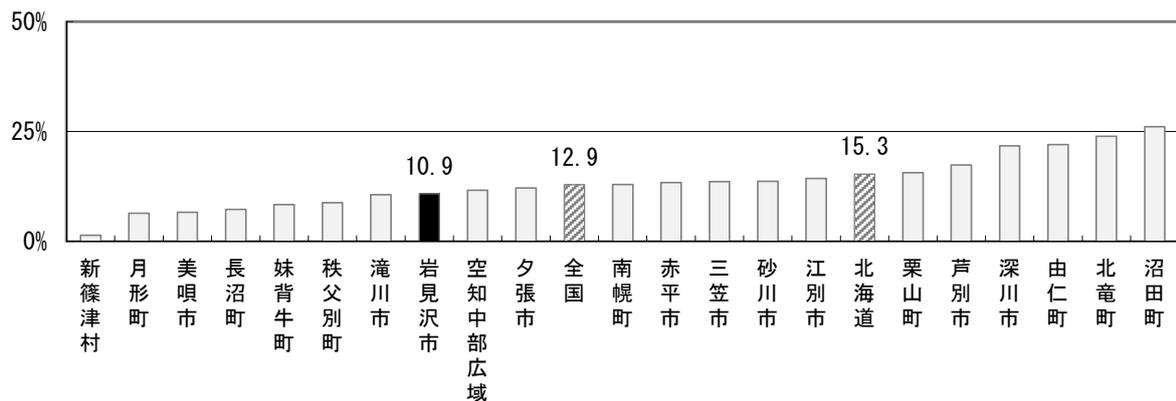
(3) 近隣保険者との給付状況の比較 (第1号被保険者)

2023年(令和5年)2月サービス利用分をみると、本市の居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービスの受給者率は近隣保険者の中では低い位置にあります。

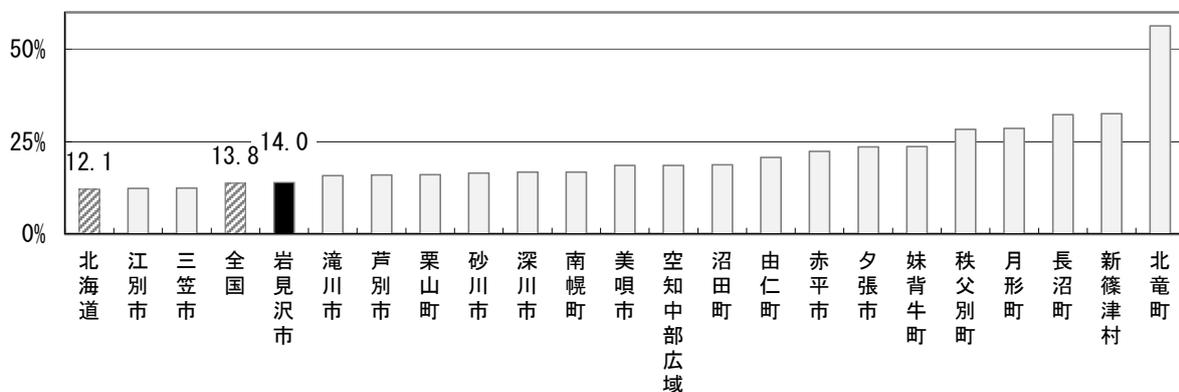
居宅サービスの受給者率



地域密着型サービスの受給者率



施設サービスの受給者率



※介護保険事業状況報告(令和5年2月サービス利用分)

2 地域支援事業

介護予防を目的とした事業を行うとともに、要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築に向けて取組みを進めます。

(1) 介護予防・日常生活支援総合事業

要支援に認定された方及び基本チェックリスト該当者が利用できる介護予防・生活支援サービス事業と、65歳以上のすべての方が利用できる一般介護予防事業を行い、介護予防と日常生活の自立を支援します。

① 介護予防・生活支援サービス事業

要支援に認定された方及び基本チェックリスト該当者を対象に、「訪問型サービス」と「通所型サービス」、「介護予防ケアマネジメント」を実施し、活動的で生きがいのある生活を送ることができるよう支援します。

介護予防・生活支援サービス事業の実績

項目		2021 (R3) 年度	2022 (R4) 年度	2023 (R5) 年度
訪問型サービス (介護予防訪問事業：従前相当サービス)	延件数	4,936	4,493	4,450
	延日数	27,110	24,509	24,700
通所型 サービス	介護予防通所事業 (従前相当サービス)	延件数	11,012	10,590
		延日数	56,274	52,468
	通所型サービス A (基準緩和サービス)	延件数	24	7
		延日数	96	28
	通所型サービス C (短期集中サービス)	延件数	36	19
		延日数	105	50
介護予防ケアマネジメント	延件数	9,758	9,181	8,995

※令和5年度は見込み

② 一般介護予防事業

高齢者を年齢や心身の状況等によって分け隔てることなく、参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりや介護予防を推進することを目的として、介護予防に関する知識を普及し、主体的な活動ができるよう支援します。

一般介護予防事業の実績

項目		2021 (R3) 年度	2022 (R4) 年度	2023 (R5) 年度
シルバー出前健康塾	回数	21	33	45
	延人数	361	579	770
脳イキキ度チェック	延人数	28	22	25
シニアのげんき体操教室	回数	30	50	49
	延人数	499	1,016	1,300
地域型介護予防活動支援	回数	69	66	118
	延人数	987	1,035	1,700

※令和5年度は見込み

(2) 包括的支援事業

【地域包括支援センターの運営】

高齢者が地域において自立した日常生活を営むことができるよう、高齢者や家族に対する総合的な相談や、高齢者に対する虐待の防止と早期発見・早期対応、また、権利擁護や支援困難ケースに関わるケアマネジャーへの助言など、専門職による総合的な相談、支援を実施します。

① 総合相談支援業務

高齢者やその家族、地域住民からの介護、医療、健康、福祉等のさまざまな相談窓口となり、適切なサービスや各種制度利用につなげるための支援を実施します。

総合相談支援業務の実績

項目	2021 (R3)年度	2022 (R4)年度	2023 (R5)年度
相談件数	3,262	3,654	3,700

※令和5年度は見込み

② 権利擁護業務

高齢者を虐待や消費者被害などから守り、安心して生活することができるよう、権利擁護に向けての必要な支援を実施します。

虐待・権利擁護業務の実績

項目	2021 (R3)年度	2022 (R4)年度	2023 (R5)年度
虐待・権利擁護対応実人数	40	38	47
虐待関係（疑念、複合件数）	26	20	31
成年後見関係	2	3	4
消費者被害関係	0	0	0
困難事例関係	9	13	8
その他	3	2	4

※令和5年度は見込み

虐待・権利擁護に関する会議等実績

項目		2021 (R3)年度	2022 (R4)年度	2023 (R5)年度
障がい者及び高齢者虐待防止ネットワーク会議	回数	1	1	1
高齢者虐待防止ネットワーク実務担当者会議	回数	1	1	1
介護事業所向け高齢者虐待防止研修会	回数	1	1	1
	参加数	68	29	70
権利擁護研修会	回数	1	1	1
	参加数	60	85	101

※令和5年度は見込み

③ 包括的・継続的マネジメント支援業務

地域における多職種相互の連携・協働により、高齢者が地域で安心して暮らし続けることができるよう、ケアマネジャーへの指導・助言、医療機関等の関係機関との調整やネットワークづくりを実施します。

包括的・継続的マネジメント支援業務の実績

(単位：件)

項目	2021 (R3)年度	2022 (R4)年度	2023 (R5)年度
関係機関等連携	441	414	468
ケアマネ相談・助言・指導等	50	53	22
合計	491	467	490

※令和5年度は見込み

【社会保障充実分】

① 在宅医療・介護連携推進事業

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供する体制の構築を目指します。医療・介護事業所等社会資源の把握、在宅医療・介護関係者の連携を支援するための相談窓口の設置、意見交換会の開催や市民への普及啓発等を実施します。

在宅医療・介護連携推進事業の実績

(単位：人)

項目	2021 (R3)年度	2022 (R4)年度	2023 (R5)年度
在宅医療・介護連携支援センター（相談窓口）	1か所	1か所	1か所
在宅医療・介護連携に係る研修及び検討会（年1回）	50	41	49
市民向け講演会（年1回）	-	82	80

※令和5年度は見込み

② 生活支援体制整備事業

生活支援コーディネーター等の配置により、担い手の養成や不足する地域資源の開発、そのネットワーク化など、生活支援サービスの提供体制の構築について、関係機関と連携しながら実施します。

③ 認知症総合支援事業

認知症初期集中支援チームの関与による早期診断・早期対応や、認知症地域支援推進員による相談対応等を行い、認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる体制の構築を目指します。

ア 認知症初期集中支援推進事業

認知症サポート医と、医療・介護福祉の専門職で構成する認知症初期集中支援チームを地域包括支援センターに設置し、本人や家族、民生委員・児童委員、介護職員などからの相談を受け、チーム員が家庭訪問等を実施します。

適切な医療や介護サービス等に結びついていない在宅の認知症または認知症の疑いのある方及びその家族を訪問し、アセスメントや受診勧奨、家族サポートなど、一人ひとりの状況にあわせ、支援の方向性を検討し、本人や家族の自立した生活のサポートを集中的に実施します。

認知症初期集中支援推進事業の実績

項目	2021 (R3) 年度	2022 (R4) 年度	2023 (R5) 年度
認知症初期集中支援チーム数	1	1	1
訪問対象者数	6	7	8

※令和5年度は見込み

イ 認知症地域支援・ケア向上事業

認知症地域支援推進員を配置し、認知症の容態の変化に応じて、すべての期間を通じて必要な医療、介護及び生活支援サービスが連携する体制の構築と認知症ケアの向上を図るために会議を開催し、認知症ケアパスの作成・普及、認知症カフェの支援等を実施します。

認知症地域支援・ケア向上事業の実績

項目		2021 (R3) 年度	2022 (R4) 年度	2023 (R5) 年度
物忘れ相談会開催	(回)	8	4	5
認知症カフェ支援	(回)	12	13	30
認知症カフェ運営補助金交付数	(団体)	1	1	3

※令和5年度は見込み

ウ 認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業

認知症の人やその家族の支援ニーズと認知症サポーターを中心とした支援をつなぐ仕組み（チームオレンジ）を整備し、共生の地域づくりを推進します。

認知症サポーター活動の実績

項目		2021 (R3) 年度	2022 (R4) 年度	2023 (R5) 年度
本人ミーティング開催	(回)	2	12	12
ボランティア団体数	(団体)	-	-	1

※令和5年度は見込み

④ 地域ケア会議推進事業

地域包括支援センター等において、多職種協働による個別事例の検討等を行い、地域ネットワーク構築、ケアマネジメント支援、地域課題の把握等を推進し、その解決を図ります。

地域ケア会議推進事業の実績

(単位：回)

会議名	2021 (R3) 年度	2022 (R4) 年度	2023 (R5) 年度
地域ケア個別会議（事例検討会）	4	5	5
地域ケア個別会議（専門部会）	0	4	4
地域ケア個別ケース会議（処遇・自立支援型）	3	4	6

※令和5年度は見込み

(3) 任意事業

地域の高齢者が、住み慣れた地域で安心して自分らしい生活を継続していくことができるようにするため、介護保険事業の運営の安定化を図るとともに、介護や見守りが必要な高齢者や介護する人に対し、必要な支援を実施します。

① 介護給付等費用適正化事業

ア 要介護（要支援）認定の適正化

要介護（要支援）認定については、介護認定審査会委員及び認定調査員への研修や認定調査の検証を通じて、公平・公正性の確保を図ります。また、認定調査については、公平・公正性の確保の観点から、遠方の調査以外は市が直接実施します。

イ 介護給付費の適正化

持続可能な制度を維持するためには、利用者の自立支援に資する、真に必要なサービスを過不足なく提供することが重要です。

そのために、ケアプラン点検、住宅改修・福祉用具購入等のチェック、医療情報との突合・縦覧点検といった、介護給付の適正化に資する事業に取り組みます。

ケアプラン点検事業の実績

項目	2021 (R3) 年度	2022 (R4) 年度	2023 (R5) 年度
ケアプラン点検件数	24	24	24

※令和5年度は見込み

② 成年後見制度利用支援事業

高齢者の権利擁護のため、裁判所などの関係機関と連携し、市長申立てに係る事務手続きなどの成年後見制度利用支援を実施します。

今後、さらなる成年後見制度の充実を図るため、積極的に市民後見人の養成を推進するとともに、制度についての周知を図ります。

成年後見制度利用支援事業の実績

項目	2021 (R3) 年度	2022 (R4) 年度	2023 (R5) 年度
成年後見制度利用支援事業件数	4	7	12

※令和5年度は見込み

③ 住宅改修支援事業

ケアプラン未作成者や、介護サービスを利用していない要介護認定者の住宅改修に係る理由書作成について支援を実施し、制度の円滑な利用を促進します。

住宅改修支援事業の実績

項目		2021 (R3) 年度	2022 (R4) 年度	2023 (R5) 年度
住宅改修支援事業	実人数	24	18	25

※令和5年度は見込み

④ 認知症サポーター養成事業

認知症に関する正しい知識と理解を持ち、地域や職場で認知症の人や家族に対して、できる範囲で支援する「認知症サポーター」を養成し、地域全体で認知症に対する理解を深めるとともに、より学びを深めるための「ステップアップ講座」を実施し、認知症ボランティアや市民後見人の養成などにつながるよう努めます。

認知症サポーター養成事業の実績

項目		2021 (R3) 年度	2022 (R4) 年度	2023 (R5) 年度
認知症サポーター養成講座	開催数	14	13	21
	受講数	345	287	600
	サポーター数（延）	10,491	10,778	11,378
ステップアップ講座	受講者数（延）	24	35	30

※令和5年度は見込み

3 高齢者福祉サービス

(1) 養護老人ホーム

環境上の理由や経済的な理由により、居宅での生活が困難な高齢者の心身の健康保持及び生活の安定を目的とした施設で、老人福祉法による老人保護措置費により運営されています。なお、市内には養護老人ホームはありません。

(2) ケアハウス

虚弱で、自炊や入浴など、自宅での生活に不安があり、家庭環境等により家族の援助が得られない高齢者が対象で、自立生活を援助するための浴室や食堂等の必要な設備が整えられています。また、介護が必要になった場合は、入居したまま介護サービスを受けることができる施設です。

市内には、社会福祉法人により運営されている「ケアハウス岩見沢」があります。

(3) 高齢者福祉センター

高齢者の社会参加、生きがいつくりや世代間交流を通じて、健康で明るい老後生活の形成を支援するため、各種相談や健康の増進、教養の向上及びレクリエーション事業などを総合的に提供することを目的とした施設です。

市内には、「ふれあい」と「えみる」の2つの施設があります。

4 第8期計画の進捗状況

進捗状況の凡例

- A：かなり実施できた B：ある程度実施できた
C：ほとんど実施できていない D：実施できていない

1 地域包括ケア体制の充実

関連施策	具体的取組み	進捗状況	現状（進捗状況の理由）
(1) 地域包括支援センターの機能強化	① 「基幹型センター」の配置	A	直営包括を R4.10 月から「基幹型センター」として、個別支援から地域支援への体制整備を中心に行う業務に移行した。
	② 地域包括支援センターの機能強化を図るための取組み	B	在宅医療・介護連携推進事業、認知症総合支援、地域ケア会議推進事業を実施するため、センター間で連携し、機能強化を進める取組みを行っている。生活支援体制整備事業は進んでいない。
(2) 地域ケア体制の整備		B	地域ケア個別ケース会議（処遇検討会）は必要時、地域ケア個別会議のうち専門部会は年1回～2回程度、自立支援型は R4 年度より年2回実施している。 地域ケア推進会議（全体会）は実施できていない。
(3) 地域共生社会の実現		C	関係課との情報共有に留まり、具体的な施策の実行には至らなかったが、地域共生社会の実現に向けた地域づくり、包括的な支援体制の整備、複合・複雑化した支援ニーズに対応する重層的な支援体制の構築等を目的とした「岩見沢市地域共生社会推進協議会」を設置し、本計画の策定に取り組んだ。 共生型サービス事業所の指定はなし。

2 在宅医療・介護連携の推進

関連施策・具体的取組み	進捗状況	現状（進捗状況の理由）
(1) 地域の医療・介護の資源の把握	A	介護保険サービス事業所ガイドブック及び医療機関ガイドブックを作成し、関係機関に周知及び市ホームページへ掲載している。 医療介護の関係機関と研修及び検討会を開催し、現状を把握するとともにそれぞれの役割について理解を深めた。

関連施策・具体的取組み	進捗状況	現状（進捗状況の理由）
(2) 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討	B	医療介護の関係機関と研修及び検討会を開催し、地域の課題抽出を行っているが、対応策の検討までは至っていない。
(3) 在宅医療・介護連携に関する相談支援	A	岩見沢市在宅医療・介護連携支援センターを地域包括支援センターほろむい内に設置し、在宅医療・介護連携に関する相談等業務を行っている。
(4) 地域住民への普及啓発	A	在宅での看取りをテーマにした講演会を年1回実施し、本人の意思決定を基本としたうえで、人生の最終段階における医療・ケアを進めることの重要性について地域住民へ普及啓発している。

3 認知症施策の推進

関連施策・具体的取組み	進捗状況	現状（進捗状況の理由）
(1) 認知症初期集中支援チーム運営活用の推進	A	直営包括に1チーム設置し、チーム員会議、検討委員会の実施や周知も行っている。
(2) 認知症地域支援推進員の活動推進	B	認知症地域支援推進員を各包括に配置し、認知症の人や家族を支援している。 認知症カフェ運営支援、物忘れ相談会、認知症ケアパスの見直し等を行っているが、認知症カフェの増設が進んでいない。 【認知症カフェ支援回数】 R3:1か所/12回 R4:2か所/13回 R5 見込:3か所/30回 【物忘れ相談会】 R3:8か所 R4:4か所 R5 見込:5か所
(3) 認知症ケアパスの活用	A	認知症サポーター養成講座や健康教育、個別相談で利用し、関係機関にも配布している。 R5 年度内容を一部改正している。
(4) 認知症サポーターの養成と活用	A	認知症の理解や対応方法を学ぶ認知症サポーター養成講座やサポーター対象のステップアップ講座を開催し、チームオレンジ等のボランティアを育成している。 【認知症サポーター養成講座】 R3:14回 345人 R4:13回 287人 R5 見込:21回 600人 【ステップアップ講座】 R3:延 24人 R4:延 35人 R5 見込:延 30人

関連施策・具体的取組み	進捗状況	現状（進捗状況の理由）
(5) 認知症高齢者とその家族に対する支援	B	<p>認知症の人や家族が集い、相談できる場である認知症カフェの設置を増やすため、認知症カフェ運営補助金を交付している。また、認知症の早期発見となる脳イキキ度チェックや相談先である地域包括支援センターの周知、認知症高齢者等 SOS ネットワークの事前登録の周知を行っている。</p> <p>【認知症カフェ運営補助金助成】 R3:1 か所 R4:1 か所 R5 見込:3 か所</p> <p>【SOS ネットワーク事前登録者数】 R4:19 人</p> <p>【脳イキキ度チェック】 R3:28 人 R4:22 人 R5 見込:25 人</p>

4 地域における生活支援の推進

関連施策・具体的取組み		進捗状況	現状（進捗状況の理由）
(1) 見守り体制の構築	緊急通報サービス	A	<p>緊急通報装置の貸与は、R1 より民間事業者が提供する緊急通報サービスの利用料の一部を助成する事業に転換し、継続して高齢者の緊急時の対応に努めている。</p> <p>【助成実績】 R2:3 末 140 人 R3:3 末 137 人 R4:3 末 139 人</p>
	豪雪パトロール	A	<p>降雪時等、冬期に支援が必要な方への弱者等調査支援活動（豪雪パトロール）を行い、支援が必要な方に除雪等を行っている。</p> <p>【支援実績】 R2:158 世帯 R3:17 世帯 R4:6 世帯</p>
	見守りに関する協定	A	<p>地域見守り活動に関する協定を 11 団体と締結し、高齢者等の異変の際の通報体制を整備した。</p>
(2) 冬期間における生活の支援	高齢者・障がい者の冬の暮らし支援事業	A	<p>岩見沢市社会福祉協議会と連携し、地域（町会等）の除雪ボランティア活動を支援するとともに、屋根の雪下ろしや間口除雪等を自力で行うことが困難な高齢者世帯等に対し、登録事業者が実施した除雪費用の一部を助成している。</p> <p>【助成実績】 R2:雪下ろし 399 件 間口 323 件 定期排雪 37 件 R3:雪下ろし 358 件 間口 405 件 定期排雪 56 件 R4:雪下ろし 299 件 間口 461 件 定期排雪 59 件</p>

5 高齢者の権利擁護と虐待防止の推進

関連施策	具体的取組み	進捗状況	現状（進捗状況の理由）
(1) 権利擁護の推進	① 成年後見制度利用支援事業	A	<p>関係機関と連携し、成年後見等開始に係る調査や必要な審判の請求、費用の助成等を実施している。</p> <p>【助成実績】 R2:2件 R3:4件 R4:7件</p>
	② 市民後見推進事業	A	<p>成年後見支援センターを運営し、成年後見制度の普及や市民後見人の育成を図っている。市民後見人は、同じ地域で生活し、本人の意向や気持ちに寄り添いながら地域の実情に合わせた支援が期待でき、今後ますます重要になることから、担い手の確保や育成の強化に努めている。</p> <p>○本市における成年後見人等選任状況 (R4.12.31現在)</p> <p>【後見人118件】親族以外96(弁護士等90 法人後見人6) 親族22件</p> <p>【保佐人52件】親族以外47(弁護士等37 法人後見人10) 親族5</p> <p>【補助人10件】親族以外9(弁護士等7 法人後見人9) 親族1</p> <p>【合計180件】親族以外152(弁護士等134 法人後見人18) 親族28</p> <p>【市民後見人養成講座(基礎編)】 受講終了者累計:141人(R5.3.31現在)</p> <p>【市民後見人養成講座(フォローアップ編)】 受講終了者累計:82人(R5.3.31現在)</p> <p>【法人後見支援員】 登録者数:42人(R5.3.31現在) 法人後見支援員選任者数:24人(R5.3.31現在)</p> <p>成年後見支援センターでの後見等相談対応、地域包括支援センターでの虐待等の対応を行い高齢者の権利擁護に努めている。</p> <p>【成年後見支援センター新規相談件数】 R2:86件 R3:121件 R4:123件</p>
	③ 生活困難な高齢者に対する支援	A	<p>社会福祉協議会と連携し、制度の周知を図り、利用を促進している。</p> <p>【日常生活自立支援事業:社会福祉協議会】 利用契約件数 R2:17件 R3:23件 R4:23件</p>

関連施策	具体的取組み	進捗状況	現状（進捗状況の理由）
	④ 消費者被害防止の啓発	B	防犯や消費者問題に関する出前講座を年間20回程度開催し、防犯対策の強化を図っている。 【出前講座】 R4：防犯2件 消費者1件 【消費者センター相談実績】 R2:365件（うち60歳代以上:186件 51.0%） R3:278件（うち60歳代以上:134件 48.2%） R4:298件（うち60歳代以上:137件 46.0%）
(2) 虐待防止の推進	① 啓発の推進	A	関係機関対象に、高齢者虐待防止研修会を年1回、高齢者虐待防止ネットワーク会議を年2回開催している。また、団体から包括業務の講話依頼があれば周知している。
	② 高齢者虐待防止ネットワークの活用	A	虐待疑いの通報にネットワーク等を活用し、高齢者や家族に対応している。 R3:実26件 R4:実15件
	③ 高齢者虐待防止対応マニュアルの活用	A	研修会、ネットワーク会議にて高齢者虐待予防リーフレットを配布し、高齢者虐待対応の共通認識を深めている。

6 高齢者の住まいの支援

関連施策・具体的取組み	進捗状況	現状（進捗状況の理由）
(1) 高齢者の住まいに関する情報提供、相談体制の充実	B	市内のサービス付き高齢者向け住宅及び有料老人ホーム一覧表を作成し、相談者に対し情報提供を行っている。 住まいに関する不安を抱えた高齢者が身近に相談できるような体制の整備には至っていない。 【サービス付き高齢者向け住宅：9施設（R5.3.31現在）】 【有料老人ホーム（介護無・有）：10施設（R5.3.31現在）】
(2) 在宅高齢者の支援	A	【住宅改修】 R3:402件 R4:507件 【福祉用具購入】 R3:363件 R4:422件
(3) 多様な住まいの確保	A	計画期間中の整備状況 【グループホーム：1施設（18床）】 【特定施設入居者生活介護：1施設（10床）】 【サービス付き高齢者向け住宅：1施設（48床）】

関連施策・具体的取組み	進捗状況	現状（進捗状況の理由）
(4) 安心して暮らせる住まいづくり	A	【計画期間中の整備状況】 R4～R8 6条中央団地 2棟50戸 公営住宅の建て替え等においては、災害に強い構造にするとともに、ユニバーサルデザインの視点に立って整備を進めている。

7 健康づくりの推進

関連施策	具体的取組み	進捗状況	現状（進捗状況の理由）
(1) 保健事業の推進	① 運動・栄養 （生活習慣病予防教室、介護予防教室、健康体操推進事業、フードデイ）	A	取組みは進めているが、新型コロナウイルス感染拡大による人数制限等の影響を受けており、各種健康教室参加数は伸び悩んでいる。 【生活習慣病予防教室】 R3:1回11人 R4:1回8人 R5見込:1回5人 【介護予防教室(シニアのげんき体操教室)】 R3:30回499人 R4:50回1,016人 R5見込:49回1,300人 【健康体操推進事業(市主催講座のみ実施)】 R3:3回21人 R4:29回1,980人 R5見込:22回1,855人 【フードデイ】 R3:中止0回 R4:6回57人 R5見込:8回80人
	② こころの健康 （自殺予防対策事業、健康相談）	A	健診受診者に対しストレス度チェックリストを配付、高得点で希望する者に対し保健師が支援を行っている。 【うつスクリーニング数】 R3:3,422人 R4:3,529人 R5見込:4,431人 【支援数】 R3:13人 R4:8人 R5見込:10人
	③ 歯・口腔の健康 （歯科健診、歯科健康相談）	B	取組みは勧めているが、歯科健診の受診者が少ない。 【歯科健診】 R3:61人 R4:51人 R5見込:120人 【歯科健康相談】 R3:165人 R4:125人 R5見込:150人
	④ 各種健康診査の実施	A	新型コロナウイルス感染症の拡大ピーク時は受診控えの傾向がみられたが、徐々に回復しつつある。 【健康診査】 R2:505人 R3:730人 【がん検診】 R2:8,821人 R3:9,774人

関連施策	具体的取組み	進捗状況	現状（進捗状況の理由）
	⑤ 健康ポイント事業の推進	A	<p>【健康ポイント参加者】</p> <p>R2:17,093人 R3:17,455人</p> <p>60歳以上は全体の約73%</p> <p>毎年参加者は増加。健康的な生活の定着につながっている。</p>

8 自立支援・重度化防止の推進

関連施策・具体的取組み	進捗状況	現状（進捗状況の理由）
(1) 介護予防の推進	B	<p>R3年度に通所型サービスAの創設及び通所型サービスC「栄養改善サポート」「おいきいき教室」を追加した。生活支援サービスの提供体制はできていない。</p> <p>R3:訪問型（現行）4,936件通所型（現行）10,988件（A型）24件（C型）36件</p> <p>R4:訪問型（現行）4,493件通所型（現行）10,583件（A型）7件（C型）19件</p> <p>R5見込:訪問型（現行）4,450件通所型（現行）10,800件（A型）4件（C型）36件</p> <p>一般高齢者が自ら健康を保持できるよう健康教室などを開催している。</p> <p>【シルバー出前健康塾】</p> <p>R3:21回 361人 R4:33回 579人</p> <p>R5見込:45回 770人</p>
(2) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	A	<p>通いの場等を活用しながら、高齢者へ健康教育や健康相談を行った。</p> <p>【通いの場での講話等】</p> <p>R3:57回 962人 R4:34回 544人</p> <p>R5見込:32回 640人</p> <p>【介護予防教室での講話等】</p> <p>R3:5回 63人 R4:23回 476人</p> <p>R5見込:10回 200人</p>
(3) 「通いの場」への支援	B	<p>住民主体の通いの場の立ち上げや継続的な開催を支援している。</p> <p>【通いの場の支援】</p> <p>R3:11か所 R4:14か所 R5見込:20か所</p>
(4) 要介護者等に対するリハビリテーション提供体制	B	<p>通所リハビリテーションやリハビリ特化型デイサービスに余裕があり、要支援者には対応できている。R4より通いの場と自立支援型地域ケア個別会議にリハ職が指導や評価に介入するようになった。</p> <p>【地域リハビリテーション活動】</p> <p>R4年度開始8か所 R5見込:20か所</p>

関連施策・具体的取組み	進捗状況	現状（進捗状況の理由）
		【自立支援型地域ケア個別会議】 R4:2回 R5見込:2回
(5) 地域で目指すべき方向性の共有	B	自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントに関する基本方針を定めた。自立支援型地域ケア個別会議を開催し、心身の機能を維持するよう生活指導や介護保険サービス以外の通いの場等の情報提供も行っているが、現状はつながっていない。
(6) 地域ケア会議の活用	A	自立支援型の地域ケア個別会議はR4年度より実施している。 【実績】 R4:2回 R5見込:2回

9 社会参加・生きがいの推進

関連施策・具体的取組み	進捗状況	現状（進捗状況の理由）
(1) 多様な活動の支援 （老人クラブ活動運営事業、敬老事業）	A	老人クラブが所属する地区協議会が自ら企画・実施する健康づくりや親睦・交流を行う「まもる・つくる・つなぐ事業」や地域の担い手育成を目的としたパソコン研修などを行う「ひとづくり研修事業」等の実施により高齢者の生きがいや健康づくりの場を広げている。 【まもる・つくる・つなぐ事業】 R2:170人 R3:154人 R4:191人 【ひとづくり事業】 R2:323人 R3:362人 R4:481人 老人クラブ活動や敬老会をはじめとする各種高齢者事業への支援により高齢者の社会参加を促進している。 【敬老会参加実績】 R2:3,218人 R3:3,445人 R4:3,604人
(2) 交流の場の支援	B	高齢者福祉センターふれあいにおいて、茶道、陶芸、太鼓など、趣味と教養部会の活動を支援するとともに、地域の町内会館等を通いの場の拠点とし、介護予防体操や脳いきいきサロンを実施している。 【趣味と教養部会】 R4末:21部会 364人 ◎新規:ゆるゆるストレッチ(14人) ◎新規:パソコン同好会(11人) R3末:19部会 347人 R2末:20部会 493人 R1末:22部会 598人 H30末:22部会 555人

関連施策・具体的取組み	進捗状況	現状（進捗状況の理由）
(3) 就労支援	B	高齢者の豊富な経験や技術を生かした就業機会の確保と社会参加の拡充を図るため、岩見沢市シルバー人材センターへの支援を行った。
(4) 高齢者の長寿を祝福 （長寿祝金事業）	A	数え 99 歳（白寿）の方へ祝金と祝状を贈呈し、長寿を祝福している。 【実績】 R2:76 人 R3:69 人 R4:82 人

10 持続可能な介護保険事業運営の確保に向けた施策の推進

関連施策	具体的取組み	進捗状況	現状（進捗状況の理由）
(1) 介護保険サービス提供基盤の充実	① 在宅サービスの充実	A	地域密着型サービスの整備状況 【小規模多機能型居宅介護】 R4:1 事業所開設
	② 施設サービスの充実	A	介護保険施設を適切に運営できるよう指導・助言を行った。
(2) 介護保険サービスの質の向上と業務の効率化	① ケアマネジメントの充実	A	全ての地域包括支援センターが主任介護支援専門員を配置し、介護支援専門員の相談・支援体制を構築している。 関係機関が実施する研修について情報提供を行うなど、介護支援専門員が的確にケアマネジメントを行うための専門知識について支援した。
	② 地域包括支援センターによる居宅介護支援事業者への支援 （介護支援専門員に対する研修）	A	高齢者虐待防止研修会や権利擁護研修会、事例検討会などを毎年 1 ずつ開催し、研修機会の提供ができた。
	③ 事業者の指定及び指導・監督等 （サービス事業者の指導・監査、運営推進会議への出席）	A	【運営指導件数】 R3:10 か所 R4:15 か所 【運営推進会議出席回数】 R3:164 回 R4:166 回
	④ サービス評価の推進	A	グループホーム、小規模多機能型居宅介護等の地域密着型サービス事業所に対して外部評価の適切な実施を指導（2 年に一回の自己評価の承認）
	⑤ 業務効率化の推進	A	指定申請・更新に係る書類の簡素化（押印廃止・電子媒体での提出等）を進め、事業所の業務負担の軽減を図った。

関連施策	具体的取組み	進捗状況	現状（進捗状況の理由）
(3) 利用者・介護者への支援	① 制度理解のための支援	A	介護保険ガイドブックの配布や市広報紙、ホームページを活用し、サービス利用方法やサービスの種類、保険料などの情報を提供した。 【市職員による講話】 R3:2回 R4:4回 【地域包括支援センターによる講話】 R3:6回 R4:6回
	② 低所得者に対する支援 （公費投入による乗率の変更について）	A	【低所得者保険料軽減負担金】 別枠で公費を投入し、低所得者に対する保険料軽減を実施 ◎基準額に対する割合 第1段階 0.5→0.3 第2段階 0.75→0.5 第3段階 0.75→0.7
	（介護保険料の軽減策について）	A	【保険料の減免】 保険料第3段階で一定の要件に該当する方を対象に保険料を減免 R3:4件 R4:3件
	（介護保険利用者の軽減策について）	A	【訪問介護サービス利用者負担軽減制度】 R3:626名 R4:625名 【社会福祉法人による利用者負担軽減制度】 R3:72名 R4:55名
	③ 事業者情報の提供	A	要介護認定を受けた方に送付する認定通知に市内事業者一覧表を同封している。 地域包括支援センターにより、2年に一度岩見沢市介護保険サービス事業所ガイドブックを作成、ホームページで公表している。
	④ 相談・苦情処理体制の充実	A	地域包括支援センターにおいて、3職種連携により、各種相談援助や虐待など専門的な相談に対応している。 市においても「介護保険相談窓口（介護保険110番）」を設置し相談・苦情処理に対応、必要に応じ、事業者への調査等を行っている。
(4) 介護人材の確保と育成		C	事業所に対して外国人介護人材の受入事業の紹介など、介護人材確保に係る情報提供及び、キャリアアップ講座等の人材育成に係る情報提供を行ったが、人材確保に資する取組みは実施できなかった。

関連施策	具体的取組み	進捗状況	現状（進捗状況の理由）
(5) 介護給付の適正化	① 要介護（要支援）認定の適正な実施	A	認定調査について、遠方等の理由以外の調査は市が直接実施、直接調査できない場合は、有資格の事業所等に委託して実施できている。 要介護認定の適正な実施を図るため研修等を受講している。 【要介護認定審査会委員現任研修】 R3:1名 R4:3名 【認定調査員現任研修】 R3:0名 R4:10名 ※いずれも振興局主催の研修会に参加（オンライン）
	② ケアプランの点検	A	【ケアプラン点検（点検・研修会）】 R3:24件 R4:24件
	③ 住宅改修の点検	B	施工前の事前協議により全件実施しているが、現地調査による施工状況の確認は実施できていない。
	④ 介護給付費の適正化	B	縦覧点検・医療情報との突合 北海道国民健康保険団体連合会に委託し、毎月実施している。
(6) 感染症予防対策の推進		A	「通いの場」をはじめとした各事業について、国の指針に基づき、規模の縮小や実施方法の変更など感染症予防対策を講じて実施している。
(7) 介護保険サービス提供基盤の整備目標	① 施設・居住系サービスの整備目標	A	施設・居住系サービスの整備状況 【施設サービス】 介護老人福祉施設 R3:1施設 5床増床 【居住系サービス】 特定施設入居者生活介護 R3:1施設 10床増床 【認知症対応型共同生活介護】 R4:1施設(18床)開設
	② 地域密着型サービスの整備目標	A	地域密着型の在宅サービスの整備状況 【小規模多機能型居宅介護】 R4:1事業所（定員29名）開設